

2021（令和3）年度
教職課程

自己点検評価報告書

2022年11月
藤女子大学

はじめに

2022年4月より、教職課程の自己点検評価が義務付けられることになり、本学においても大学全般の自己点検・評価の一部として新たに教職課程を加え、関連する自己点検・評価業務をおこなう主体としての責務を教職課程委員会に担っていただくこととしました。本報告書は、2022年度分から本格的に取り組んでいく教職課程の自己点検評価に先駆けて、2021年度分の本学における教職課程の現状認識と課題確認を行い、今後の自己点検評価の基礎資料とすることを念頭に置いて作成したものです。

本学の教職課程に関する運営は、主として全学規模の教職課程委員会や教職課程の授業を担う学科や教員による長きにわたる蓄積に基づき実施・検討され、現在に至っています。正規のカリキュラムによる教育はもとより、課外活動として、教職課程特別講座をはじめ、教員採用選考検査や教育実習に備えた模擬授業に関する勉強会、札幌市内の中学校・高等学校への訪問による授業参観や教育現場の教職員との交流などの諸活動の推進・支援にも努めております。また、教職に従事する卒業生と本学、そして教職を志している教職課程履修者を結ぶ情報共有の場として機能することを願い、2013年から年3回のペースで『教職課程ニュース』を発行し、昨年からは「教職 FD・SD 連載」のコーナーも新設するなど、より一層の紙面の充実に尽力しています。今後は、学生対象に行われている「授業改善のためのアンケート」に新たに「学生から見た教職課程」に関するアンケート項目を追加したことにより、日々の授業の検証作業が可能となったため、教職課程の更なる充実に向けた取組みの強化が期待できます。

一方で、教員個人レベルの対応に委ねている側面がまだ多くあり、今後はより一層、組織的な取組みを推進していくための土台作りが喫緊の課題としてあげられ、教職課程に関わるFD・SD活動なども活性化させていくことが肝要です。その他にも、たとえば、履修カルテの活用・フィードバックが十分でない点への対応や、コロナ禍で教育現場での活用の加速が顕著であるICT関連教育の促進等々、山積する課題にひとつひとつ着実に対応していくことが求められています。

本学の自己点検・評価の一環として組み込まれた教職課程の自己点検評価活動に対し、当該部局のみならず全学的な課題としての認識を新たにし、より良い教職課程の実現を目指してまいります。

2022年11月4日

藤女子大学

学長 ハンス ユーゲン・マルクス

目次

はじめに

I	教職課程の現状及び特色	……………	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	……………	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み		
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援		
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム		
III	「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス	……………	14
	現状基礎データ票	……………	15

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

(1) 大学名

藤女子大学

文学部：英語文化学科、日本語・日本文学科、文化総合学科

人間生活学部：人間生活学科、食物栄養学科、

子ども教育学科／保育学科（2020年度募集停止）

大学院：人間生活学研究科 人間生活学専攻 食物栄養学専攻

(2) 所在地

文学部：北海道札幌市北区北16条西2丁目

人間生活学部・大学院：北海道石狩市花川南4条5丁目

(3) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数：文学部 1169名 人間生活学部 846名

大学院 人間生活学研究科 8名 大学全体 2023名

教員数：

中等教育・栄養教育 実人数 40名

教職課程科目（教職） 3名

同上（いわゆる「教科」） 総計 37名

中・高英語 9名

中国 10名 高国 9名 高書 8人（実人数 10人）

中社 9名 高地歴 3 高公民 7（実人数 9人）

中・高家庭 4名 高福祉 4名 食栄 1名

子ども教育学科関係 実人数 14名

幼児教育 8名（領域 4 基礎的理解 4）

初等教育 11名（「教科」 6 教科指導法 1 基礎的理解 4）

特別支援教育 3名

大学院 中・高家庭 4名 栄養教育 3名（学部との兼任を除くと、実人数 2名）

担当総計 56名／大学全体 81名（学長を除く。うち、教育委員会との交流人事 0名）

2 特色

藤女子大学は、藤女子専門学校および藤女子短期大学をもとに、1961年4月に開学した。その理念は「キリスト教的世界観や人間観を土台として、女性の全人的高等教育を通じて、広く人類社会に対する愛と奉仕に生きる高い知性と豊かな人間性を備えた女性の育成」である。

開学より英語・国語・書道の中等教育教員養成を行っており、学科・学部を新設・改組する毎に、教職課程を設置してきた。2020年度において子ども教育学科を新設したことに伴い、小規模ながらも、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援教育、栄養教育など、様々な学校種・職種の教師教育を行っている。

学部における教職課程の目的は、藤女子大学の建学理念および教育目的に基づき、総合的な人間力とともに、専門性を重視した高い力量を有する教員の養成を目指すことである。また、大学院における教職課程の目的は、各専攻の専門性に基づき、生活を探究し続ける総合的な人間力とともに、より高度な知識・技術を備え、実験・実習・学習の指導ができる高い力量を有する教員の養成を目指すことである。

1年次には、中等教育でおよそ80～100人（文学部50～80人、人間生活学部人間生活学科20～30人）、栄養教育でおよそ20～30人が教職課程を履修する。子ども教育学科は目的養成学科のため、入学者全員が小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援教諭、もしくは保育士資格を目指して受講を開始する。最終的な免許状取得者は、中等教育でおよそ40～50人（文学部20～30人 人間生活学部人間生活学科10～20人）、栄養教育で5～10人である。子ども教育学科（現時点では「保育学科」）では、幼稚園が80人程度（卒業生全員）、小学校が40人（2021年10月時点での履修者）、特別支援教育が20人程度である。

教員関係就職者数は、例年、中等教育で10～20人 栄養教育で0～5人、保育学科で幼稚園30人程度であり、そのほか、保育士や特別支援教育関係の職に就く学生も多い。

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

1 基準項目ごとの自己点検評価

(1) 基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

①現状報告

・教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

本学は総合的な人間力をもち、専門性を重視した高い力量を有する教員の養成を目指し、教職課程を開設している。「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等は、大学HPで公開し、学生には教務ガイドに掲載し周知している（資料1）。教職課程の目的・目標も大学HPで公表しているが、学生に十分に周知されているとは言えない（資料2）。2021年度後期の授業改善アンケートによれば、4年生であっても、周知率は、中等教育・栄養教育で37.5%、保育学科で33.3%である。

・育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

教職課程委員会は全学を中心として全学科の構成員で組織されており、委員会での決定などを学科会議などで周知し、共有している。事務局教務課が全体の事務を統括し、中等教育・栄養教育では教務課に教職担当職員を配置し、初等教育は子ども教育学科に教務助手の担当を置いている。

・教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

最終的な学修成果の一つである教員免許状の取得状況や教員就職状況等を大学HPや『学事報告』に掲載している（資料3・資料4）。ただし、それ以外の学修成果は十分に可視化されているとは言えない。そのデータを入手するために、2021年度後期より、学生による「授業改善のためのアンケート」に「学生からみた教職課程」に関する質問項目を加えた（資料5）。

〈根拠となる資料・データ〉

- ・資料1：『教務ガイド』、2021年「教職課程履修要項」 pp.167—207
- ・資料2：教職課程理念（藤女子大学HP）<https://www.fujijoshi.ac.jp/guide/financial/2338/>
- ・資料3：卒業生の教員免許状の取得状況【2021年度卒業生】
（藤女子大学HP）<https://www.fujijoshi.ac.jp/guide/financial/2338/>
- ・資料4：『学事報告』、2021年、「教員免許状取得者数」 p.28
- ・資料5：授業改善のためのアンケート用紙

②長所

教職課程教育に関して、全学的にある程度、目的・目標などを定期的に発行している『教職課程ニュース』なども活用して共有している。

③取り組み上の課題

- 1) 「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等が、学生に十分に周知されていない。2022年度より、教職課程の理念や養成ごとの目標を、新入生ガイダンスなどの資料に掲げ、説明を行うこととする。
- 2) 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、十分に可視化されていない。

(2) 基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫

①現状報告

・教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

中等教育では基準を超えた教員（基準は2名のところ3名）を配置しており、中等教育課程以外でも基準を満たしている。実務家教員は、中等教育で1名、子ども教育学科で8名が配置されている。実務家教員は専任教員として教職課程委員会並びに子ども教育学科に所属し、教職担当職員並びに教務助手と協働で教職課程を運営している。

・教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

教職課程委員会は、全学を中心として教職課程科目担当者及び各学科1名の教員で組織され、全学的観点から教職課程の運営全般を担当している。委員は、委員会での決定などを学科会議などで周知、共有している他、教科単位での教育実習指導の分担の調整業務等を担っている。

・教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

各キャンパスにPC教室が2以上配置されており、空き時間に自由に使えるPC自習室もある。また、各教室においてWi-Fiを利用できる環境を整備し、さらにコロナ禍においては、特別にPCを配置した教室を増設した。

・教職課程の質的向上のために、授業改善アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。

教職課程の授業に関しても授業改善アンケートを実施し、非常勤講師も含めてデータを提供し授業改善に役立てている。さらに、基準項目1-1の①の第3項にも記したとおり、2021年度後期分のアンケートからは「学生からみた教職課程」に関する質問項目を加えて実施しているが、十分な活用はなされておらず、今後の課題である。

また、教職課程教育に関するFDやSDについては十分に行っているとは言えない状況だが、教職員および教職に就いている卒業生向けに発行している『教職課程ニュース』（500部発行）において、N0.26（2021年9月20日）より「教職FD・SD連載」を始めた（資料6）。また、来年度は大学全体で継続的に行われている「SD研修会」のテーマとして、教職課程に関する内容を企画するよう要請する予定である。

・教職課程に関する情報公表を行っている。

大学HPで情報公開を行っている。学生に対しては『教務ガイド』なども配布している（資料1、資料2）。

・全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検を通じて機能しつつある。

これまで大学全体の自己点検・評価に、教職課程が明確な形では組み込まれていなかったため、2021年度後半に自己点検・評価委員会組織に加わった。その後、全国私立大学教職課程協会の基準項目などを参考に大学としての点検項目を作成し、それを教職課程委員会、自己点検・評価委員会に提案し、了解をえた（資料7）。

〈根拠となる資料・データ〉

- ・資料6：教職課程ニュースN0.26
- ・資料7：自己点検・評価規程

②長所

教職課程として基準を越えた人員を配置し、施設・設備などもある程度、充実している。

③取り組み上の課題

- 1) 教職課程の質的向上のために、授業改善アンケートの活用が十分に行われていなかったため、2021年度後期より「学生からみた教職課程」に関する質問項目を加えた「授業改善のためのアンケート」を行った。この分析は、2022年度のアンケートとの比較を行い、令和4年度の報告で記す。
- 2) FDやSDの取り組みが十分ではない。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保

①現状報告

・当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

入学者受け入れの方針(A P)は、各学科で策定しているが、本学は一般大学であり、「開放性の教員養成」のため、あえて教職課程に特化した記述はない。ただし、大学HPには、教職課程の理念(目的)および中等教育、栄養教育など養成別の目標も掲げられている。

1年次に各養成別に教職課程に関するガイダンスを行っており、教職課程の履修方法も含めて説明を行っている。2022年度より、新入生ガイダンスの資料に上記の方針などを掲げ、説明を行うこととする。

・「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程履修を開始・継続するための基準を設定している。

中等教育・栄養教育については、教職課程履修を開始する基準を特に示していないが、『教務ガイド』には、「将来教職に従事しようとする強い熱意をもつ学生のために設けた」と記している。

継続に関しては、教育実習(教育実習Ⅱ・Ⅲ)履修に向けての要件(2年次終了時点での内諾要件・3年次終了時点での履修要件)を設けて、『教務ガイド』に掲載している(資料8)。

子ども教育学科は目的養成学科であり、『教務ガイド』において、「子ども教育学科は幼稚園教諭免許・保育士資格または幼稚園教諭免許・小学校教諭免許のいずれかの取得を主たる目的とする学科であり、原則として免許・資格取得を目指して科目を履修する」としている。また、継続に関しては、3年次への進級要件として、「2年次終了までに49単位以上取得していなければならない」を掲げている。さらに教育実習履修に向けた要件として、幼稚園教諭免許・小学校教諭免許では、「3年生前期までに開講される必修科目のうち、未履修あるいは不合格科目が2科目以内」、特別支援教諭免許では、「3年生前期までに開講されている学科専門科目のうち、特別支援教諭免許に関わる必修科目の未履修・不合格が1科目以内」として、それぞれ基準を設定している(資料9)。

・「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

「I 教職課程の現状及び特色」の「2 特色」にあるとおりの状況であり、現状としては適切な規模であると判断する。

・「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

2021年度後期より、「履修カルテ」が改訂された。各年次が終了した後で、学生が修得した単位数や振り返りを書き込むことになっている。4年次の「教職実践演習」において「履修カルテ」を

使って、教職課程の振り返りなどを行っている事例もあるが、それが全学的になされているとは言えない。今後、履修カルテの使用の方法なども含めて検討が必要である（資料10）。

〈根拠となる資料・データ〉

- ・資料8：『教務ガイド』、2021年「教職履修要項」3（5）中学校、高等学校教諭の教育実習 p.180、（7）栄養教諭の教育実習 p.182
- ・資料9：『教務ガイド』、2021年「教職履修要項」4（2）幼稚園教諭の教育実習 p.184
5（2）小学校教諭の教育実習 p.186
- ・資料10：履修カルテ

②長所

適切なガイダンスを実施し、履修学生規模は適正であり、概ね他大学と遜色ない指導が行えていると考える。

③取り組み上の課題

1) 「履修カルテ」の活用が十分ではない。

（2） 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

①状況報告

・学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

小規模の大学のため、教員の目が届きやすい。また、多くの授業を専任教員が担当しているため、学生の状況も把握しやすい。とはいえ、多様化する学生に対応すべく、意欲や適性をより把握する方法を検討していく必要がある。

・学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

中等教育・栄養教育では、教職課程の専任教員が個別に行っているとともに、キャリア支援課などから、以下のような情報提供がなされ、個別の指導も行われている。そのほか、中等教育では、教育実習ⅠA・Bや教職実践演習の授業などで、「私立学校の教員、公立の非常勤講師になるために」といった資料などを配付し、説明も行っている（資料11）。

子ども教育学科では、教育課程の多くの現場実習を経験することで自分の適性を把握することが容易となるほか、教務助手やキャリア支援課の担当者も含めて、専任教員がオフィスアワーの時間等を利用して個別に指導を行っている。

・教職に就くための各種情報を適切に提供している。

キャリア支援課と連携して、教員採用関係の情報を大学の就職専用のサイトなどで学生に周知し

ている。また大学構内の掲示版を使って、ボランティアなども含めた情報も提供している（資料12）。

・教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

免許状取得件数を高める工夫は、特に行っているとは言えないが、履修の方法などをガイダンスや授業内において、丁寧に説明を行っている。とくに子ども教育学科は、いくつかの養成課程があるので、その説明を丁寧に行っている。

教員就職率について、中等教育・栄養教育に関しては、コロナ禍以前には、3月の春休みから4月（6，7コマ）にかけて、教職課程勉強会を9回程度（1回につき2時間程度）行っていた。LMSが導入されて以降、教材として、北海道・札幌市の教員採用選考検査の過去問やそれに類した問題を掲げている。2022年3月、3年ぶりに対面による勉強会を開催し、35人の参加者を見た。

・キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

中等教育・栄養教育では、基準項目1-1の②並びに基準項目1-2の①の第4項でも記したように、教職員および教職に就いている卒業生向けの『教職課程ニュース』（500部発行）を年に3回（5、10、2月）発行し、大学の最新情報を提供しており、コロナ禍において有効な連携の手段として機能している。また、コロナ禍ゆえ開催する回数は少なくなっているが、「教職課程特別講座」を開催し、卒業生や地域住民などにも公開している。さらに、講師として卒業生を招請し、学生が教育現場の実際を知る機会を設けている。

子ども教育学科では、学生が自己のキャリアについて考える機会をもつことを目的として、教職に就いている卒業生や教育現場の教員をゲストスピーカーとして招請し、仕事内容ややりがいについて聞く機会を持っている。また、メーリングリストを活用して卒業生へ情報発信を行って連携を図っている。

〈根拠となる資料・データ〉

- ・資料11：「私立学校の教員、公立の非常勤講師になるために」
- ・資料12：藤女子大学キャリアナビ

<https://st.uc.career-tasu.jp/login/?id=c91abf68b35c66c18b49a9c60b67c574>

②長所

小規模大学の利点を活かして、学生への個別の対応はある程度組織的に行われていると思われる。教職に就くための情報提供なども適切に行われていると考える。また、教職に就いている卒業生との連携もある程度確保されている。

③取り組み上の課題

1) 免許状取得件数を高める工夫については、適切な履修指導のほかには現状では特段の工夫を行っているとは言えない。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

①状況報告

・教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

大学全体としてキャップ制を適用している。中等教育・栄養教育については、教職課程科目についても卒業要件単位に8単位まで含めることができ、教職課程履修学生の履修負担を軽減している。「キリスト教的世界観や人間観を土台として、女性の全人的高等教育を通じて、広く人類社会に対する愛と奉仕に生きる高い知性と豊かな人間性を備えた女性の育成」という大学の理念に基づき、幅広い教養科目を履修させるなど、教養を兼ね備えた教員の育成を目指した教職課程教育を行っている。

・学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

英語科の教科関連の必修科目や中等教育・栄養教育の教職課程の科目については、文部科学省の示したコアカリキュラムに則り、カリキュラムを編成している。

「教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保」については、今後の検討課題となる。

子ども教育学科では、すべての科目について文部科学省の示したコアカリキュラムに則り、カリキュラムを編成している。

・教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

中等教育・栄養教育については、専任の教職課程教員で北海道・札幌市の教員育成指標を共有している。学生へは、1年次の「教育原理」の授業において、指標の一部を配布しており、「ふさわしい教師像」を検討する材料としている。

子ども教育学科では、3年次に小学校教諭と特別支援学校教諭の免許取得予定者に教員育成指標を配布し、自分の目指す教師像を構築するための材料としている。

・今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

中等教育・栄養教育では、教職課程科目のうち、「教科教育法」「教育方法論」「教職実践演習」などで、「ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育」を行うための教員養成を行っている。ただし、教員個々の活動にとどまっており、連携・協力したものとはなっていない。2022 年度入学生より、2 年次に必修 1 単位科目として「教育現場での ICT 活用」を配置した（資料 13）。

子ども教育学科では、各教科教育法において「ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育」を行うことになっているが、方法は教員個々に任されている。2022 年度入学生より、2 年次に必修科目の「教育方法論（情報通信技術の活用を含む）」のうち、1 単位分を教育現場での ICT 活用に関する内容として編成した。

・アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

中等教育・栄養教育では、グループワーク等を積極的に取り入れている科目が多い。これがアクティブ・ラーニングにもつながっていると考える。ただし、これらの活動が教員個々の活動にとどまっており、連携・協力したものとはなっていないのが課題である。

・教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

教職課程も含めて、大学全体の授業科目についてシラバスを作成し、大学HPで公開している。そこには、予習・復習を含めた学修内容が明示されており、さらに履修要項に定めた成績評価基準に基づく評価方法なども示されている（資料 14、資料 15）。

・教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

基準領域 2-1 にあるように、教育実習（教育実習Ⅱ・Ⅲ）履修に向けての要件（2 年次終了時点での内諾要件・3 年次終了時点での履修要件）を設けて、『教務ガイド』に掲載している。

・「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

基準領域 2-1 にあるように、2021 年度後期より、「履修カルテ」が改訂された。各年次が終了した後で、学生が書き込むことになっている。学生が記載後、教員によるフィードバックとしてコメントを記載している。

4 年次の「教職実践演習」において「履修カルテ」を使って、教職課程の振り返りなどを行っている事例もあるが、それが全学的になされているとは言えない。今後、履修カルテの使用の方法なども含めて検討が必要である。

〈根拠となる資料・データ〉

- ・資料 13：藤女子大学学則別表第 5 教育免許に関する科目（「指導法に関する科目等」）
- ・資料 14：シラバス <https://www.fujijoshi.ac.jp/dept/syllabus/>
- ・資料 15：『教務ガイド』 2021 年「授業科目の履修要項」11 成績 p.77、p.95

②長所

他大学でも同程度行っていると思われるが、ICT 教育をある程度行っており、全体としては、適切な教職課程カリキュラムとなっていると考える。

③取り組み上の課題

- 1) 「教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保」については、今後、検討をする必要がある。
- 2) ICT 関連の教育は、教員個々の活動にとどまっており、連携・協力したものとはなっていない。
- 3) 履修カルテを全学的にどのように使用するかといった、方法なども含めて検討が必要である。

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

①状況報告

・取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

基準領域 2 の (2) にあるように、中等教育・栄養教育では、コロナ禍で開催の機会は少なくなっているが、「教職課程特別講座」を開催し、実践的指導力を養成する一助としている。コロナ禍以前ではあるが、英語科のように、独自に卒業生などを招いての特別講演会・ワークショップなどを開催している場合もある。また教育実習を控えた学生が担当となり、学科横断的に模擬授業交換会を年に 3～5 回開催している。

さらに、中等教育・栄養教育では、コロナ禍で 2 年間実施されていないが、例年、北海道札幌東豊高等学校（8 月末）、札幌市立大麻中学校（8 月末）、北海道札幌厚別高等学校（3 月中旬）に学校訪問を行い、授業観察や先生方との話し合いなどを行っている。

子ども教育学科では、2 年次後期から課外活動として、小学校教員を目指す学生を対象に「小学校の教員を目指す人のためのセミナー」を開催し、北海道教育委員会や札幌市教育委員会等から講師を招くなどして、実践的指導力向上に向けた取り組みを行っている。

・様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

介護等体験は、すべての養成課程で 3 年次に行っている。

ボランティアについては、中等教育・栄養教育では北海道教育委員会ボランティア、札幌市および石狩市の学校ボランティアについて、説明会を開催するなど、積極的に参加するよう促している。また、「教職課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（各 1 単位）という大学独自科目を設定し、ボランティアや

教職に関わる活動（学校訪問や教育に関する講座参加など）を年に30時間以上活動した者に単位を与える制度を導入して、課外活動を積極的に推進するよう、学生に指導を行っている（資料16）。

子ども教育学科においても、札幌市および石狩市の学生ボランティアについて説明会を行い、現場を体験できる良い機会として積極的に参加を促している。また、特別支援学校教諭免許取得予定者には、実習前に5日間のボランティアを義務付けている。

・地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

本学では上記に述べた「教職課外活動」のような科目において、「地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会」を課外活動として設け、単位を付与している。また、例えば文学部の「教職実践演習」においては、近隣の札幌市立幌北小学校を訪問して、小学校教育の現状を理解する機会を設けている。また、人間生活学部人間生活学科では石狩市内の教育関係施設などを、「教職実践演習」などの一環として訪問している。食物栄養学科では、「教職実践演習（栄養教諭）」の一環として、石狩市学校給食センターに訪問し、現場の最新事情について学修する機会を提供すべく努めている。

また、教職関連科目では、家庭科や福祉科などで、学校現場の先生をゲストスピーカーとして招請して、特別授業を行っている。

子ども教育学科では、教育課程総論や各教科の教育法の授業内で地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について理解する機会を設けている。また、前掲した「小学校の教員を目指す人のためのセミナー」においても現場の状況等、様々な情報提供を行っている。

・大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

北海道教育委員会や札幌市教育委員会との連携協力の一環として、「北海道・札幌市教員採用協議会」のメンバーとして年に二回参加しており、これらの情報を各学科に提供している。また、札幌市や小樽市などとは、教育実習に関する懇談会に年に一回参加している。また、年に一度開催される、介護等体験の説明会にも教務課職員が中心となって参加している。またキャリア支援課では、教員採用選考検査に関する説明会に参加し、教員は「北海道・札幌市教員採用協議会」に参加している（資料17）。

子ども教育学科では、幼稚園担当者が市立幼稚園の実習に関する懇談会に参加している。また、大学と特別支援学校校長会で組織している北海道特別支援学校教育実習連絡協議会には特別支援学校担当者が参加している。他に、前掲した「小学校の教員を目指す人のためのセミナー」において、北海道教育委員会や札幌市教育委員会の教員育成担当の方を講師として招く等、連携を図っている。

・教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

前項に示した「北海道・札幌市教員採用協議会」には、実習協力校の代表が参加しており、間接的ではあるが、教育実習の充実のための検討の場として機能している。また、教育実習巡回は、すべての実習校を原則1回は訪れており、そこで教育実習に関する要望を聞く機会を設け、その充実を図るために連携していく体制を整えている。

子ども教育学科では、2022年度から教育実習に入るため、小学校の実習指導担当者が、札幌市における教育実習配置校を取りまとめる実務を行う札幌市小学校校長会と情報交換しながら連携を図っている。また、教育実習の実習巡回訪問は、すべての実習園・学校を全教員が分担して実施し、実習園・学校から実習の様子を聞くとともに、実習生からも話を聞き、充実した実習になるよう指導している。

〈根拠となる資料・データ〉

- ・資料16：「教職課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」シラバス
- ・資料17：「北海道・札幌市教員採用協議会」の概要及び令和3年度の開催通知

②長所

教職に関する課外活動を積極的に展開している。それはカリキュラム内の活動にとどまらず、教職課程特別講座、模擬授業交換会、札幌市内の中学校や高等学校への学校訪問など、カリキュラム外の活動にも広がっている。

③取り組み上の課題

上記の現状報告には、特に課題を掲げなかった。さらなる充実を期すために、どのような活動を行うべきかを検討することからはじめたい。

Ⅲ. 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス

2021年10月に開催された教職課程委員会で、2022（令和4）年度より、教職課程の自己点検・評価を行う必要があり、その実施主体を本委員会とすることが承認された。

大学として「教職課程自己点検評価報告書」を作成するにあたっては、11月に教職課程委員会委員長が、自己点検・評価担当の副学長との相談を経て、全学の自己点検・評価委員会の構成員に教職課程委員会委員長を追加するため、「自己点検・評価規程」の改正案を、教授会審議を経て、決定した。

その後、2021年度分の「教職課程自己点検評価報告書」の作成に向けた流れについて2022年3月の自己点検・評価委員会で説明し、4月の自己点検・評価委員会で報告書の概要について報告した。そのうえで、教職課程委員会に報告書の原案を提示して検討を重ね、6月に自己点検・評価委員会に提出した。さらなる検討の後、10月27日開催の自己点検・評価委員会にて承認された。

現状基礎データ票

令和3年5月1日現在

設置者 藤学園					
大学・学部名称 藤女子大学 文学部・人間生活学部(大学院あり)					
学科やコースの名称(必要な場合) 文学部 英語文化学科、日本語・日本文学科、文化総合学科 人間生活学部 人間生活学科、食物栄養学科、子ども教育学科／保育学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
1 昨年度卒業生数		文 277 人 237(院9を含む) 総計 514			
2 ①のうち、就職者数(企業、公務員等を含む)		文 241 人 218(院8を含む) 総計 459			
3 ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)		文 23 人間 14 食栄 4 保育 82 院 1			
4 ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)		中等教育・栄養教育 5(正採)・10(臨時) 総計 15 保育 29(正採)			
④のうち、正規採用者数		34			
④のうち、臨時的任用者数		10			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手)
教員数	50	23	3	0	5
相談員・支援員など専門職員数 学生相談員(臨時) 4					